（様式第８）

【個人用】

所得税及び復興特別所得税の確定申告について

私は、直近の確定申告期限（原則として３月 15 日）に係る年分の所得税及び復興特別所得税について、事業の開業前であったこと等により納付するべき額がないなど、申告義務がない場合に該当するため、当該年分に係る確定申告書を所轄税務署に提出しておりません。

年　　月　　日

所在地

氏　名